

項目 1 「東日本大震災以降の協働の取り組みの振り返り」に係る追加資料①

東日本大震災前後における基本方針の内容比較

	市民公益活動促進のための 基本方針 (H13)	協働まちづくりの推進のための 基本方針 (H28)
背景	<p>社会を支える新たな力としての市民活動の活発化 NPO 法成立 ↓ 新しい公共</p>	<p>東日本大震災からの復興 地域課題の複雑化 ↓ 多様な主体による協働</p>
施策	<p>(1) 活動環境の整備、活動保険制度の充実 (2) 人材育成 ※主にマネジメント (3) 拠点の充実 (サポセン) (4) ネットワーク構築 ※交流促進 (5) 政策形成への市民参加 (6) 助成制度の充実 (7) 事業委託推進 (8) 企業の社会貢献推進</p> <p>市民公益活動を促進するための 基盤づくり</p>	<p>(1) 市民活動・市民協働の促進 ・自立促進及び継続的活動のための環境整備 ・持続可能な事業的手法による地域課題の解決 ・提案協働事業の充実 ・多様な主体間の協働推進人材育成 (2) 政策形成過程への市民の参画推進 ・市政情報公開促進 ・市民意見の提出・集約機会の確保等 (3) 多様な主体による活動の促進 ・若者育成 ・地域活性化活動の促進 ・社会貢献活動の促進 ・交流促進 ・情報収集発信</p> <p>多様な主体の協働まちづくりを推進する ため、よりきめ細かな施策へと拡充</p>